

業務改善の実施状況報告

組織名	消費・安全局 畜水産安全管理課	連絡先	03-6744-2103
所管する業務の概要	畜水産物の生産過程における食品としての安全性の確保に関するリスク管理、獣医師・獣医療、動物用医薬品・飼料の安全基準の設定、製造販売の許可・承認・指導および取締り		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアルを参考に親切・丁寧・正直な対応を心がけている。 ・職員の心がまえ「畜水課訓」を作成して、業務を実施している。 ・「消費・安全局の役割」を携帯している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な業務において慣れにより不適切な対応にならないよう電話対応で意識して名乗るなど引き続きよりよい対応を心がける。 ・心構えを常に意識するために「畜水課訓」を、課内の日頃目にする複数箇所に掲示する。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・政策ニーズの把握のため、定期的に都道府県から要望事項を取りまとめている。 ・国民が食への安心を得られるよう、危機管理対応マニュアルを策定および共有している。また、ヒヤリ・ハットの事例データベースを随時利活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課内業務の参考となるヒヤリ・ハット事例の周知が不十分な部分もあるため、定期的な周知を図る。 ・個人の専門分野に偏った知識、思考にならないよう、食の安全全般に関する知識を広く持ち国民視点に立った業務の遂行に努める。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・「畜水の GAP」という業務マニュアルを作成し、基本的な心構え・行動について共有している。 ・各班ごとに「やることリスト」を作成・更新し、業務分担、業務の進め方を明確にしている。 ・毎週班長会議を行い、課内の情報共有に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動で新たに課に配属された人が基本的な心構え・行動の共有を迅速に行い、業務を円滑に遂行できるよう、「畜水の GAP」の周知を徹底する。 ・業務のさらなる円滑化のため、「やることリスト」の定期的な更新および進捗状況の確認を行い現状の共有に努める。また、毎週の班長会議資料に各班の「やること」を載せ、随時更新することで課全体での情報共有を行う。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせの多い事項について、必要な手続きや様式を電子媒体でホームページに掲載し、利用者の利便性を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる手続きがより簡便となるよう、利用者の声を反映し改善を図る。 ・さらなる利便性を図るために、他にどのような方策が可能か検討する。